

2020年2月28日
AHCグループ株式会社

新型コロナウイルス感染症に関わる
放課後等デイサービス事業所の営業についてのお知らせ

国の新型コロナウイルス感染症対策本部の「全国の公立小学校・中学校・高校・特別支援学校への休業要請」を受けて、弊社、放課後等デイサービス事業所の営業について、本日現在決定していることをお知らせ致します。

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部涉外福祉課通知（令和2年2月27日）によりますと「放課後等デイサービスについては、特別支援学校等に在籍する障害のある幼児児童生徒（以下「幼児児童生徒」という）が利用するものであり、当該幼児児童生徒には、保護者が仕事を休めない場合に自宅等で1人で過ごすことが出来ない幼児児童生徒がいることも考えられることから、感染の予防に留意した上で、原則として開所していただくようお願いするとともに、開所時間については可能な限り長時間とするなどの対応をお願いします」とあります。

上記内容を受け、弊社放課後等デイサービス事業所の営業につきましては、下記の通りとさせていただきます

記

- ・3月2日以降につきましても開所すること
- ・開所時間につきましても可能な限り長時間とすること

ご利用者様、ご家族様におかれましては「営業時間」「お迎え方法」等につきましては各施設より個別にご連絡差し上げます。又、今後新たに行政より営業についての指導要請等があった場合は都度お知らせ致します。今後もしもご児童様の支援に尽力させていただきますので何卒よろしくお願い申し上げます。

以上